

基本診療料

一般病棟入院基本料 10対1入院基本料

4階病棟では、1日に平均して入院患者様10人に対して1人以上の看護職員（看護師及び准看護師）を配置しており、1日に16人以上の看護職員が勤務しています。
 8：30～16：30 看護職員1人当たりの受け持ち数は5人以内です。
 16：30～0：30 看護職員1人当たりの受け持ち数は16人以内です。
 0：30～8：30 看護職員1人当たりの受け持ち数は23人以内です。

療養病棟入院基本料

3階病棟では、入院患者様20人に対して1人以上の看護職員（看護師及び准看護師）と入院患者様20人に対して1人以上の看護補助者を配置しています。
 8：30～16：30 看護要員の1人当たりの受け持ち数は5人以内です。
 16：30～8：30 看護要員1人当たりの受け持ち数は20人以内です。

診療録管理体制加算2

当院では患者様の診療の記録・検査の記録・お薬の記録など、患者様の重要な診療情報の取り扱いについての規定を設け、適切に管理しています。
 また、患者様からのカルテ開示・診療情報提供のお求めにも対応しておりますので、詳しくは職員にお尋ねください。

療養環境加算

当院の病室はすべて、1部屋当たり4床以下です。1病床当たりの面積は8m²以上でゆったり療養していただけます。

重症者等療養環境特別加算

4階病棟では、重症の患者様が受け入れられるお部屋を用意しております。
 該当のお部屋には酸素吸入・吸引・人工呼吸器が対応できる設備、スタッフステーションには容態が常時監視できるよう患者監視装置を設けております。

療養病棟療養環境加算 1

3階病棟は比較的長期にわたって療養いただける病棟で長期療養に必要なリハビリ施設（2階リハビリ室）を設けています。また、七夕会・クリスマス会など季節の催し物を行い、身体・認知機能の維持、回復のための取り組みを行っています。

感染防止対策加算2

当院では院内感染防止のために下記の取り組みを行っています。
 ・感染防止に係わる指針およびマニュアルを整備しています。
 ・日常的に感染防止の取り組みがなされるよう、医師・薬剤師・病棟看護師・臨床検査技師などで構成される感染対策チームを組織しています。
 ・感染対策チームは病棟やその他部門に向いて感染防止に係わる業務基準が守られているか定期的な点検を行っています。
 ・感染対策チームは他の医療機関との合同カンファレンスや研修会に参加するほか、当院職員を対象とした学習会も行っています。
 ・定期的に感染情報レポートを発行し、院内の細菌・ウイルス等の検出状況を職員に公開し、院内感染防止に役立てています。

総合評価加算

当院では介護保険認定対象の入院患者様について、総合的な機能評価を行っております。入院中の適切な医療・リハビリテーションのご提供や退院後の療養に向けたアドバイスに役立てております。

データ提出加算

定められた様式により、患者個別が特定できない形にした入院患者様のデータを厚生労働省へ提出しています。

認知症ケア加算（2）

当院は認知症のアセスメントや看護方法について研修を受けた看護師を配置し、看護計画を作成、実施、評価しています。

地域包括ケア入院医療管理料 I

4階病棟では、急性期治療が終了し他患者様及び在宅療養を行っている患者様を受け入れている病床です。効率的に在宅復帰支援やリハビリテーションを行っていただけるためのお部屋を確保しております。退院に向けた診療計画や在宅復帰支援についてのご説明をさせていただきます。病室の移動をお願いすることがございますがご理解とご協力をお願いします。

入院時食事療養（I）

当院では管理栄養士または栄養士によって管理された食事を適時（夕食については18時以降）、適温で提供しております。

特掲診療料

糖尿病合併症管理料

外来患者様で糖尿病からくる足病変のリスクが高い患者様に対し、専任の医師または看護師が日常的なフットケアについての指導を行っております。

がん性疼痛緩和指導管理料

がん患者様の疼痛症状を緩和する目的の治療を行っております（WHO方式がん性疼痛治療法）。療養上必要な指導を行い、処方およびその副作用対策も含めた計画的な治療を行います。

ニコチン依存症管理料

当院では禁煙外来を実施しております。禁煙に関する総合的な治療・指導を受けていただけます。尚、当院では施設内禁煙となっております。ご理解ご協力をお願いします。

がん治療連携指導料（広島大学病院）

がん治療連携指導料（広島赤十字・原爆病院）

がん治療連携指導料（広島県立広島病院）

○広島大学病院（肝がん・肺がん・胃がん・大腸がん）
 ○広島赤十字・原爆病院（肝がん・胃がん・大腸がん）
 ○県立広島病院（肝がん・肺がん・胃がん・大腸がん）
 特定のがん疾患に対し、上記の病院が策定した治療計画に基づく診療を行い、連携した病院間での診療情報提供を行います。

薬剤管理指導料

薬剤師が入院患者様に対し、処方されたお薬についての状況把握等を行い、薬学的な説明・指導を行います。

在宅療養支援病院2

在宅療養を行う患者様に対する緊急時の入院体制、連絡体制及び24時間往診・訪問看護が可能な体制を確保しています。

在宅時医学総合管理料および特定施設入居時医学総合管理料

在宅医療担当医師による継続的な訪問診療を提供できる体制を確保しています。
 介護支援専門員・社会福祉士により、保健医療サービス・福祉サービスとの連携調整が可能です。

在宅がん医療総合診療料

特定の疾患で在宅療養を行う患者様に対し、計画的な医学管理のもとに総合的な医療を提供しています。
 また上記の患者様に対する緊急時の入院体制、連絡体制及び24時間往診・訪問看護ができる体制を確保しています。

検体検査管理加算 I

血液学的検査・生化学的検査・免疫学的検査・微生物学的検査が院内で実施できる体制が整っており、各種検査の精度管理を定期的に実施しています。

時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト

在宅酸素療法を施行または導入を検討している患者様に対し、医師が呼吸症状等の観察を行いながら6分間の歩行検査を行い、患者さんの運動耐容能等の評価や治療方針の決定を行うことが可能です。

CT撮影及びMRI撮影

16列マルチスライス型CT装置（東芝スキャナ Alexion TSX-034A）を導入しています。

無菌製剤処理料

必要に応じ、無菌環境下において、無菌化した器具を用いた製剤処理を行うことが可能です。

脳血管疾患等リハビリテーション料 I

対象の疾患を持つ患者様それぞれの症例に応じて様々な作業療法を組み合わせたりハビリを行うこと、また、言語聴覚機能に障害を持つ患者様に対して言語機能・聴覚機能に関りハビリを提供することが可能です。

脳血管疾患等リハビリテーション料 I（別添1の「第40」の3の注5に規定する施設基準）

運動器リハビリテーション料 I

特定の疾患を持つ患者様に対し、様々な作業療法等を組み合わせ、それぞれの症例に応じたりハビリを行うことが可能です。

運動器リハビリテーション料 I（別添1の「第42」の3の注5に規定する施設基準）

呼吸器リハビリテーション料 I

特定の疾患を持つ患者様に対し、呼吸訓練や様々な運動療法等を組み合わせ、それぞれの症例に応じたりハビリを行うことが可能です。

集団コミュニケーション療法料

医師の指導監督の下、複数の患者様に対する言語聴覚士による訓練を行うことが可能であり、そのための施設や機械・器具等を確保しています。

胃瘻増設術（経皮的内視鏡下胃瘻増設術、腹腔鏡下胃瘻増設術を含む。）